

# 小規模多機能型居宅介護たんぽぽの郷 事業計画

## 1、事業目標

「利用者の想いを尊重し、その時、その人にあった支援を提供し  
共有をする」

## 2、利用者処遇

- ① 職員一丸となって「思いやり」の心をもって、温かいケアを行っていきます。  
(不適切な声掛けはしない、言葉の虐待防止を意識する)
- ② 家族、利用者様の要望に添えるようにサービスの変更・追加等に柔軟に対応していきます。
- ③ 職員一人一人が介護のプロとしての自覚を持ち、ご利用者様のプランに沿ったケアの提供を行います。
- ④ 利用者様が意欲的に残存機能活用出来るような言葉かけを行います。

## 3、個人情報、情報開示について

- ① 個人の情報保護法に関する諸法令を遵守し、保護に努めます。
- ② 事業内容は季刊発行される「小多機ニューズレター」やホームページにて公表してまいります。
- ③ 2ヶ月に1回開催される運営推進会議にて情報開示致します。

## 4、健康管理

- ① 利用時は毎回、検温・血圧・脈を行い、観察することで心身の異常の早期発見に努める。
- ② 日頃の手洗い、うがい、温度、湿度、体調管理を行ってまいります。
- ③ こまめに換気や空気の入れ替えを行い、感染症の蔓延防止に努めます。  
5月 加湿器回収 清掃  
10月 加湿器設置  
12月 大掃除
- ④ 病名、薬の種類を確認し、健康状態を正確に把握します。

## 5、送迎について

- ① 安全運転を念頭に置いた走行及び車両の定期的点検・整備を行い、利用者の安全確保に注意を払ってまいります。
- ② ご家族不在時は、希望の内容の対応と、身体状況に合わせた誘導を実施、安全の確保をしながら送迎を行います。
- ③ 感染症蔓延防止の為、乗車前の体温測定を実施します。
- ④ チャイルドロックやシートベルト着用及び車いす固定の確認を行います。
- ⑤ 道路交通法に基づいた車両の扱いをしてまいります。

## 6、家族への支援について

- ① 訪問、電話、メール、送迎時や連絡帳を通じ情報交換を行いながら、利用者、家族の希望を

受け止め、信頼関係を築き、安心してサービスを使って頂けるように努めます。

## 7、相談、苦情への対応

- ① 苦情解決のしくみの関する要綱に基づいて、相談・苦情に適切に対応できる体制をとるとともに、日ごろから利用者並びに家族等と連携を密にとる努力をします。

## 8、介護事故発生の予防と防止

- ① 事故防止対策に関する指針に基づき、事故発生時の対応方法の周知徹底を行います。
- ② 事故の報告及び分析を通じた再発防止に努めます。
- ③ 職員研修を継続することで介護事故等発生の予防に努めます。

## 9、職員会議・委員会活動

### (1) 職員会議

- ① 情報の共有・統一化をはかるため、毎月職員会議を実施します。
- ② 伝達方法や書式、役割を見直し、体制の構築を行います。
- ③ 利用者個々の小規模多機能居宅介護計画書に基づいた生活支援が実践できるよう、検討・評価を行います。

### (2) 委員会等

#### ① 身体拘束防止委員会

委員は身体拘束防止の重要性を認識し、日常の介護業務の中で身体拘束が行われないように最善の注意を払います。委員会は3ヶ月に一回以上開催するとともに、その結果について、従業者への周知徹底をはかります。

#### ② 美化係

係は率先して施設内の美化清掃に努め、住環境を整えるように努めます。

全職員と協力して、季節感のある飾りなどにて季節を感じて頂けるように工夫をします。

#### ③ 備品係

係は日常業務に必要な備品、消耗品の適正な仕入れ及び在庫管理を行い、業務に支障のないように管理していきます。

#### ⑤ 広報係

日々の活動をホームページ、ニュースターを通し多くの方に情報を発信していきます。

## 10、防災対策について

- ① 年2回以上の防災訓練（避難訓練・防火訓練）を実施します。
- ② 防災備品の整備、防災における屋内対策（消火器場所の把握、避難経路や避難口の確認）屋外対策、職員の防災知識の向上に努めます。
- ③ 地域社会との連携を図り、訓練などに参加協力を依頼していきます。

5月	避難訓練	火災による避難訓練・通報訓練・水消火器による消火訓練
8月	夜間想定	地震による通報→避難訓練 ※夜勤者が一連の対応を行う。
11月	避難訓練	地震による避難訓練・通報訓練
2月	夜間想定	通報→初期消火→避難訓練 ※夜勤者が一連の対応を行う。

### 1 1、地域活動への取り組み

- ① 地域町内会、老人会、民生委員、地域包括支援センターと連携して、地域行事への参加活動を増やしていきます。
- ② 「たんぼぼの郷」の全体行事の際、近隣、町内会、老人会、民生委員などの方々へのお知らせを行い、参加協力を依頼します。

### 1 2、計画の数値化

- ① 登録人数を、毎月23名にこだわります。

- i) 年間売り上げ予想 6,000万円
- ii) 月平均登録者数 20名(稼働率80%)
- iii) 平均介護度 2.5

入院に至る怪我、感染症の防止に努め、途切れない登録者を確保することで、売り上げ向上に努めます。

- ② 収益の増加に結びつく取り組みをしていきます。

- i) 職員の適正配置の見直しを行います。(常勤<非常勤の比率)
- ii) 経費削減の努力をしていきます。
- iii) 小規模多機能を更に認知して頂く為に、事業所の活動内容を記載したチラシ等の配布を行い、周知活動に努め、居宅介護支援事業所・医療機関への積極的アプローチをしていきます。

### 1 3、行事計画&研修計画

	行事計画	外出計画	外部研修計画
4月		お花見/稲城市内	チームワークとは/今年度目標
5月	運動会		感染症、食中毒の予防と蔓延防止対策
6月			非常災害時の対応
7月	七夕・夏祭り		身体拘束適正化①
8月	スイカ割り		倫理規程/法令遵守
9月	敬老会		個人情報保護/プライバシー保護
10月		紅葉狩り/稲城市内	事故対応/リスク管理
11月	芋煮会		認知症の理解
12月	クリスマス会		高齢者虐待
1月	新年会	初詣/稲城市内	身体拘束適正化②
2月	節分		看取り
3月	雛祭り	雛人形展/上谷戸緑地体験学習館	救命救急

※毎月、お誕生日会を開催する。